

館山市公共施設 個別施設計画 〈市庁舎〉



令和3年12月
館山市

館山市公共施設 個別施設計画〈市庁舎〉

目次

第1章 計画の概要

1	計画策定の目的	-----	3
2	計画の背景と位置づけ	-----	3
3	計画の期間	-----	4
4	計画の対象施設	-----	4

第2章 施設マネジメント

1	老朽化の現状	-----	5
2	対策の優先順位		
	「点検・修繕、改修、適正配置等の基本的な考え方」	-----	7

第3章 基本方針

1	公共施設等総合管理計画の基本方針	-----	8
---	------------------	-------	---

第4章 個別施設計画

	≪施設方向性、対策内容と実施時期、概算費用≫	-----	9
--	------------------------	-------	---

1	市役所庁舎本館		
2	市役所庁舎2号館		
3	市役所庁舎3号館		
4	市役所庁舎4号館		

第5章 計画の継続的運用方針等

1 維持管理の項目・手法等	-----10
2 施設のデータ整備と活用	-----10
3 推進体制について	-----11
4 計画の見直し等について	-----12
5 変更、改訂等履歴	-----12

添付資料

館山市建築系公共施設カルテ

参考資料：関連計画等

第3次館山市行財政改革方針(H30.4月)
館山市公共施設等総合管理計画(H29.6月)

第1章 計画の概要

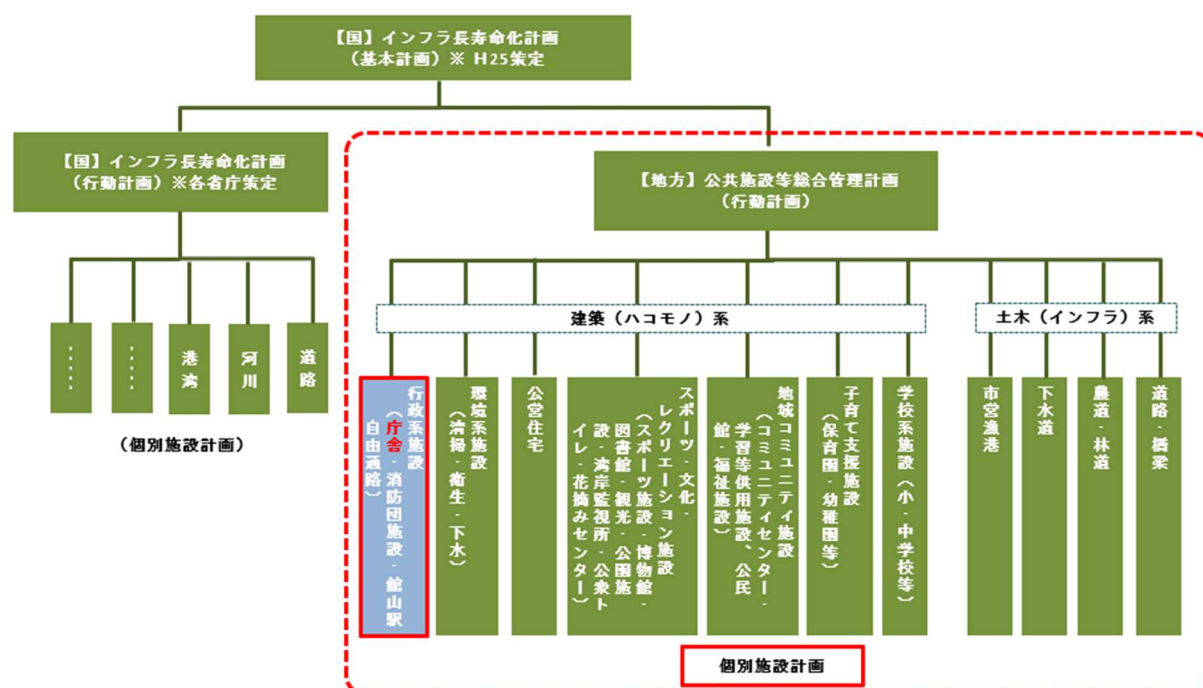
1 計画策定の目的

本計画は、平成29年6月に策定した「館山市公共施設等総合管理計画」を推進するため、建築系公共施設の劣化状況等を把握し、今後の施設方向性を定めることで、改修・更新費用の平準化や維持管理経費縮減、施設の再配置等に資することを目的としています。

2 計画の背景と位置づけ

公共施設等の老朽化が顕在化し社会問題となったことから、国は、平成25年に「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を柱とした「インフラ長寿命化計画」を策定し、平成26年には、地方公共団体に対して人口予測なども踏まえた中長期的な視点による「公共施設総合管理計画」の策定を要請しました。

これを受け、本市では、平成29年6月に「館山市公共施設等総合管理計画」を策定し、個別施設ごとの具体的な対応方針を「個別施設計画」として定めることとしています。



(計画の位置づけ)

3 計画の期間について

「令和4年度（2022）～令和18年度（2036）」の15年間とし、本書ではその第1期計画として令和13年度（2031）までの工程を示すこととします。

（計画の見直しについては第5章4参照）

4 計画の対象施設

No.	施設名称	所在地
1	市役所庁舎本館	北条 1145-1
2	市役所庁舎2号館	北条 1145-1
3	市役所庁舎3号館	北条 1145-1
4	市役所庁舎4号館	北条 402-2

※行政財産を対象施設とし、普通財産は本計画の対象外とします。

第2章 施設マネジメント

1 老朽化の現状

《簡易評価》

施設名称	耐用年数	築年数	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
市役所庁舎 本館	50	60	C	B	C	C	C	50
総務事務センター倉庫	24	58	A	A	C	A	—	—
身体障害者用便所	34	39	B	A	B	B	B	82
本館脇こども課倉庫	15	41	A	B	C	C	—	—
井戸ポンプ小屋	15	60	C	B	C	C	C	50
ボンベ小屋	17	60	A	A	C	A	—	—
市役所庁舎 2号館	50	49	B	B	C	C	C	53
市役所庁舎 3号館	30	26	B	B	B	B	B	75
市役所庁舎 4号館	50	52	B	A	B	A	A	98
大型バス車庫	31	28	B	B	B	B	B	75

※築年数は令和3年4月1日時点の年数を記載しています。耐用年数超は赤字としています。

※学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（H29.3月 文部科学省）に準じて簡易調査及び評価を実施しています。

※調査項目・方法については、解説書に準じ、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備とし、目視、ヒアリング等による調査になります。各調査項目において、A～Dの簡易評価を行い、健全度を算出します。詳細については、次ページを参照してください。

※屋根には軒の出、庇（ひさし）を含みます。外壁にはサッシ類を含みます。電気設備・機械設備は配管類を指します。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価		評価点		配分	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	= 204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	= 800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	= 292
						計 3,148
						÷ 60
						健全度 52

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（H29.3月 文部科学省）

2 対策の優先順位「点検・修繕、改修、適正配置等の基本的な考え方」

市役所本館及び2号館については、使用年数を概ね20年延長するための耐震改修工事を、平成20年度から24年度に実施しています。本館及び4号館については耐用年数を超過、2号館及び3号館については、数年で耐用年数を超過します。また、設備（特に給排水設備）に関しても老朽化が進んでいることから、これら市庁舎群の機能を統合し、令和14年度から新たな市庁舎で業務を開始できるよう、施設更新手法などについて検討を行っていきます。

現庁舎群については、日常的に不具合箇所を把握することにより、劣化の度合いが小さいうちに対応することで、維持管理経費の縮減に努めるとともに、下記法定点検による指摘事項については、速やかな是正に努めます。

点検名称	対象施設	頻度	根拠法令
防災設備法定点検	本館、2号館、3号館、4号館	年2回	消防法
電気工作物法定点検	本館、2号館、3号館	年6回	電気事業法
簡易専用水道法定検査	本館、2号館、3号館	年1回	水道法
エレベーター法定点検	本館	年1回	建築基準法

法定・日常点検による是正にあたり、速やかな対応が困難かつ利用者の安全確保の観点から、やむを得ないと判断した場合は、部分的な立ち入り制限等を実施するとともに、次善策について検討します。

第3章 基本方針

1 公共施設等総合管理計画の基本方針

公共施設の整備・管理に関する「基本方針」

一 公共施設の統廃合を実施する

- ◇ 国・県・民間施設など市内・郡内に所在する全ての施設の全体的な総量を考慮し「将来人口・利用実態・費用対効果・社会情勢（市民ニーズ）の変化」を踏まえ、『地区単位』又は『施設分類単位』にて、公共施設の統廃合を実施する

二 公共施設の機能複合化を実施する

- ◇ 単体的な公共施設の機能を見直し、施設機能の複合化を行い、利用率の向上を図り、地域コミュニティの活性化・子育て環境の充実・交流人口の増加などに資する「魅力ある公共施設」への転換を実施する

三 民間や地域（市民）活力を導入する

- ◇ これまで提供してきた公共施設における行政サービスは、「真に行政が主体として担うべき性質のものなのか」という視点に立ち、民間事業者や市民との協働により、施設の売却・譲渡又は運営権の委託等を実施する
 - ※ 官民連携については、PPP／PFIなど先進自治体の導入事例などの調査検討を行い、最適な手法・方策により推進する

（館山市公共施設等総合管理計画（H29.6月）より抜粋）

第 4 章 個別施設計画

○個別施設計画の見方

- 計画期間
- ・施設方向性：「館山市公共施設等総合管理計画」を踏まえた今後の施設方向性を記載しています。（継続的に検討・協議等を行い、内容を変更する場合があります）

・対策内容　：施設方向性に基づく対策内容を記載しています。（内容や時期が変更となる場合があります）

・概算費用（千円）：対策内容に係る概算費用を記載しています。（随時、修正する場合があります）

施設名称		計画期間											備考	
1	市役所庁舎　本館	施設方向性（R4～R13）	④更新（建替・リース）											R14年に本館、2号館、３号館及び4号館の機能を統合した新たな施設に移転することを目標とし、AI導入などデジタル化の進展等を踏まえ、時代のニーズや要請に合致するよう、建替えのほか、設計・工期の短縮や費用の平準化、維持管理業務の大幅な削減などのメリットが見込まれる、リース方式を検討していく。 現在使用の庁舎についてR13年度まで使用ができるように、最低限の修繕を行う想定で、実績ベースでの概算費用を計上している。R14年以降の旧庁舎本館、2号館、3号館については、現況のまま売却を想定している。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	費用　計 （10年間）	
		対策内容	修繕	修繕	修繕	情報収集・調査・検討（候補地含む）・選定			設計・工事・移転準備					
		概算費用（千円）	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	協議後精査				7,200	
2	市役所庁舎　2号館	施設方向性（R4～R13）	④更新（建替・リース）											R14年に本館、2号館、３号館及び4号館の機能を統合した新たな施設に移転することを目標とし、AI導入などデジタル化の進展等を踏まえ、時代のニーズや要請に合致するよう、建替えのほか、設計・工期の短縮や費用の平準化、維持管理業務の大幅な削減などのメリットが見込まれる、リース方式を検討していく。 現在使用の庁舎についてR13年度まで使用ができるように、最低限の修繕を行う想定で、実績ベースでの概算費用を計上している。R14年以降の旧庁舎本館、2号館、3号館については、現況のまま売却を想定している。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	費用　計 （10年間）	
		対策内容	修繕	修繕	修繕	情報収集・調査・検討（候補地含む）・選定			設計・工事・移転準備					
		概算費用（千円）	600	600	600	600	600	600	協議後精査				3,600	
3	市役所庁舎　3号館	施設方向性（R4～R13）	④更新（建替・リース）											R14年に本館、2号館、３号館及び4号館の機能を統合した新たな施設に移転することを目標とし、AI導入などデジタル化の進展等を踏まえ、時代のニーズや要請に合致するよう、建替えのほか、設計・工期の短縮や費用の平準化、維持管理業務の大幅な削減などのメリットが見込まれる、リース方式を検討していく。 現在使用の庁舎についてR13年度まで使用ができるように、最低限の修繕を行う想定で、実績ベースでの概算費用を計上している。R14年以降の旧庁舎本館、2号館、3号館については、現況のまま売却を想定している。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	費用　計 （10年間）	
		対策内容	修繕	修繕	修繕	情報収集・調査・検討（候補地含む）・選定			設計・工事・移転準備					
		概算費用（千円）	600	600	600	600	600	600	協議後精査				3,600	
4	市役所庁舎　4号館	施設方向性（R4～R13）	④更新（建替・リース）											R14年に本館、2号館、３号館及び4号館の機能を統合した新たな施設に移転することを目標とし、AI導入などデジタル化の進展等を踏まえ、時代のニーズや要請に合致するよう、建替えのほか、設計・工期の短縮や費用の平準化、維持管理業務の大幅な削減などのメリットが見込まれる、リース方式を検討していく。 現在使用の庁舎についてR13年度まで使用ができるように、最低限の修繕を行う想定で、実績ベースでの概算費用を計上している。R14年以降の4号館については、北条幼稚園の兼合いもあるため、解体も含め、協議、検討していく。
		実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	費用　計 （10年間）	
		対策内容	修繕	修繕	修繕	情報収集・調査・検討（候補地含む）・選定			設計・工事・移転準備					
		概算費用（千円）	600	600	600	600	600	600	協議後精査				3,600	

第5章 計画の継続的運用方針等

1 維持管理の項目・手法等

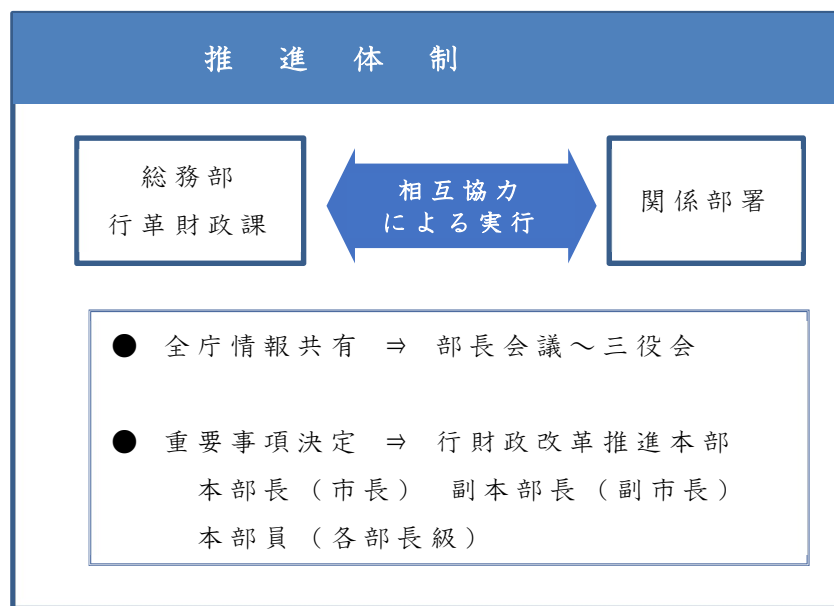
施設を適切に管理するために、修繕等の工事、法定点検だけでなく、日常的な点検を定期的
に実施し、施設の維持管理水準の向上に努めます。劣化状況を常日頃より把握し、必要に応じて
本計画に反映していきます。

点検種類	内容	頻度	担当者
日常点検	建築物や設備、工作物 の状況把握、清掃等	定期的実施	施設所管課担当者
法定点検	法令等に基づく内容	各種周期に基づく	専門業者

2 施設データの整備と活用

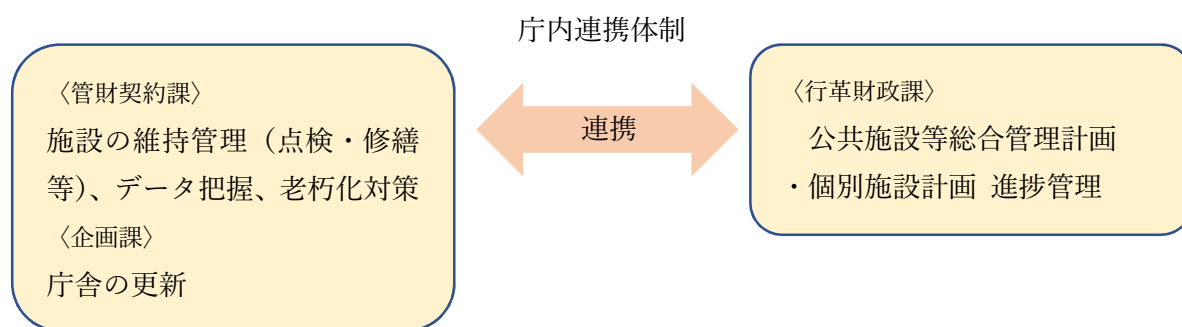
施設老朽化、財政状況、人口動態や利用者ニーズ等の変化に対応するため、施設の利用状況や
点検状況、コスト、修繕履歴等について、把握することとします。

3 推進体制について



（館山市公共施設等総合管理計画（H29.6月）より抜粋）

公共施設等総合管理計画において定めた推進体制に基づき、本計画を着実に推進していくため、維持管理や点検・施設利用データ等の把握を行う施設所管課（担当課）と計画の進捗管理を行う行革財政課が連携を図ります。



4 計画の見直し等について

《計画見直しの実施時期等について》

計画見直しの実施時期については、計画期間の5年目となる令和8年度（2026年度）に全体見直しを行い、改訂を実施する予定です。

なお、改訂時期に関わらず、工程の変更や施設方向性に変更があった場合などは、随時反映することとし、次項に履歴を記録することとします。



5 変更、改訂等履歴

変更（改訂）等年月	内容	備考
令和3年12月	策定	—

館山市公共施設 個別施設計画
〈市庁舎〉

策定年月 ：令和 3 年 12 月

問い合わせ先 ：館山市 総務部 管財契約課
電話：0470-22-3296（直通）

市役所庁舎

○主な施設情報

施設名称	市役所庁舎	担当課	管財契約課	所在地	北条1145-1
大分類	行政系施設	中分類	庁舎等	小分類	本庁舎・教育センター

代表建築物	市役所庁舎本館	建築年月日	1960年4月7日	外観写真	
複合施設名称	－	延床面積（各棟合計）	5127.80 m ²		
敷地面積	7,049.32 m ²	土地所有者	市		
配置形態	単独				

地区名称	北条地区	地区人口（人）	12,748	中学校区	館山中学校	小学校区	北条小学校
------	------	---------	--------	------	-------	------	-------

根拠条例	なし	主な維持管理経費の推移（千円）				
		H30年度	R1年度	R2年度	平均	
運営形態	直営：管財契約課	電気使用料	9,220	8,812	7,990	8,674
指定管理者名称	－	修繕料	982	1,030	991	1,001
指定管理期間	－	（備考）	－			

開館時間	月～金 8:30～17:00(受付時間)	利用者数等の推移			
		H30年度	R1年度	R2年度	平均
休館日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	－	－	－	－
		－	－	－	－

防災 備蓄	指定避難所（初動 または 増設）			土砂災害区域		
	地震避難予定場所	津波避難予定場所	風水害避難予定場所	〔急傾斜地の崩壊〕	〔土石流〕	〔地滑り〕
－	－	－	－	区域外	区域外	区域外

○設備情報

駐車台数	50台程度	車いすマーク駐車場	あり（3台）	出入口スロープ	なし（段差無）	EV設置	あり
水洗トイレ	あり	洋式トイレ	あり	多目的トイレ	あり	オストメイト	あり

再生可能エネルギー設備	なし
-------------	----

赤ちゃんの駅	授乳	○	おむつ替え	○	お湯	－	その他	－
--------	----	---	-------	---	----	---	-----	---

○直近の工事：支出履歴

年度	工事名称	費用（単位：円）	備考
R02	館山市役所電話設備改修及び配線再敷設工事	27,241,060	
R02	館山市役所2号館配管移設工事	858,000	
R02	館山市役所議員控室空調機設置（移設）工事	517,000	

備考：
※平成23年度から令和2年度の期間における直近の支出履歴（工事請負費）を掲載しています。
※工事請負費における10万円未満の支出、災害復旧費、施設修繕料や定期的なメンテナンスに係る費用は除いています。

○棟情報

棟名称	構造	延床面積 (㎡)	階数	建築年	築年数	耐用年数	耐震基準	耐震改修	健全度
市役所庁舎 本館	鉄筋コンクリート	3665.14	地上3階・地下1階	1960	60	50	旧	H24実施	50
市役所庁舎 2号館	鉄筋コンクリート	771.81	地上3階	1971	49	50	旧	H21実施	53
市役所庁舎 3号館	軽量鉄骨造	606.91	地上2階	1994	26	30	新	－	75
市役所庁舎〈総務事務センター倉庫〉	軽量鉄骨造	63.00	地上1階	1962	58	24	旧	－	－
市役所庁舎〈身体障害者用便所〉	コンクリートブロック	4.83	地上1階	1982	39	34	新	－	82
市役所庁舎〈本館脇こども課倉庫〉	木造	9.91	地上1階	1980	41	15	旧	－	－
市役所庁舎〈井戸ポンプ小屋〉	木造	2.50	地上1階	1960	60	15	旧	－	50
市役所庁舎〈ボンベ小屋〉	木造	3.70	地上1階	1960	60	17	旧	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

備考：
※築年数の赤字は、耐用年数超を示しています。
※健全度は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（H29.3月）」に基づき、部位毎に評価を行い、算出した数値となります。
※健全度40未満は赤字としています。

市役所庁舎4号館

○ 主 な 施 設 情 報

施設名称	市役所庁舎4号館	担当課	管財契約課	所在地	北条420-2
大分類	行政系施設	中分類	庁舎等	小分類	本庁舎・教育センター

代表建築物	市役所庁舎4号館	建築年月日	1968年4月25日		外観写真	
複合施設名称	—	延床面積（各棟合計）	1081.44	m ²		
敷地面積	6,940.45 m ²	土地所有者	市			
配置形態	隣接：弓道場					

地区名称	北条地区	地区人口（人）	12,748	中学校区	館山中学校	小学校区	北条小学校
------	------	---------	--------	------	-------	------	-------

根拠条例	なし	主な維持管理経費の推移（千円）				
		H30年度	R1年度	R2年度	平均	
運営形態	直営：管財契約課	電気使用料	1,769	1,903	1,553	1,742
指定管理者名称	－	修繕料	71	26	173	90
指定管理期間	－	（備考）	－			

開館時間	月～金 8:30～17:00	利用者数等の推移			
		H30年度	R1年度	R2年度	平均
休館日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	－	－	－	－
		－	－	－	－

防災 備蓄	指定避難所（初動 または 増設）			土砂災害区域		
	地震避難予定場所	津波避難予定場所	風水害避難予定場所	〔急傾斜地の崩壊〕	〔土石流〕	〔地滑り〕
－	－	－	－	区域外	区域外	区域外

○ 設 備 情 報

駐車台数	20台程度	車いすマーク駐車場	あり（2台）	出入口スロープ	あり	EV設置	なし
水洗トイレ	あり	洋式トイレ	あり	多目的トイレ	あり	オストメイト	なし

再生可能エネルギー設備	太陽光パネル
-------------	--------

赤ちゃんの駅	授乳	－	おむつ替え	－	お湯	－	その他	－
--------	----	---	-------	---	----	---	-----	---

○ 直 近 の 工 事 ： 支 出 履 歴

年度	工事名称	費用（単位：円）	備考
R01	庁舎4号館電話設備更新工事	1,188,000	
H29	館山市役所4号館空調機設置工事	1,220,940	
H28	館山市役所4号館駐車場区画整備工事	297,000	

備考：

※平成23年度から令和2年度の期間における直近の支出履歴（工事請負費）を掲載しています。

※工事請負費における10万円未満の支出、災害復旧費、施設修繕料や定期的なメンテナンスに係る費用は除いています。

○ 棟 情 報

棟名称	構造	延床面積 (㎡)	階数	建築年	築年数	耐用年数	耐震基準	耐震改修	健全度
市役所庁舎 4号館	鉄筋コンクリート	997.14	地上2階	1968	52	50	旧	－	73
市役所庁舎〈大型バス車庫〉	鉄骨造	84.30	地上1階	1992	28	31	新	－	75
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

備考：
※築年数の赤字は、耐用年数超を示しています。
※健全度は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（H29.3月）」に基づき、部位毎に評価を行い、算出した数値となります。
※健全度40未満は赤字としています。